

会 議 録

会議の名称	平成22年度東村山市保健福祉協議会（臨時回）				
開催日時	平成22年10月27日（水）午後7時00分～9時00分				
開催場所	東村山市役所 いきいきプラザ2階 学習室				
出席者 及び欠席者	<p>●出席者：</p> <p>（委員）今井均委員・青木知史委員・井上準之助委員・藤田和隆委員代理・大原喜美子委員・永井實委員・西俊幸委員・松本康夫委員・小澤進委員</p> <p>（市事務局）石橋健康福祉部長・菊池健康福祉部次長・田中子ども家庭部次長・和田地域福祉推進課長・森田障害支援課長・野々村高齢介護課長・戸水生活福祉課長・中島健康課長・伊藤子ども総務課長・山口子ども育成課長・野口児童課長・鳥越地域福祉推進課調整担当主査・新井地域福祉推進課計画担当主査</p> <p>●欠席者：河津英彦副会長・唐見和男委員・小高昌夫委員・新 義友委員・藤岡孝志委員・山路憲夫委員・渡邊 儀一郎委員・大黒 寛委員・竹内一成委員</p>				
傍聴の可否	傍聴可能	傍聴不可の場合はその理由	/	傍聴者数	0名
会議次第	<p>報告 東村山市障害者福祉計画進捗状況報告</p> <p>議題 平成22年度地域福祉計画意向調査の実施について</p>				
問い合わせ先	<p>健康福祉部地域福祉推進課計画担当 担当者名 新井 泰徳 電話番号 042-393-5111（内線3183） ファックス番号 042-395-2131</p>				

会 議 経 過

報告 東村山市障害者福祉計画進捗状況報告

○障害支援課長

資料1をご覧ください。平成21年度の障害者福祉計画進捗状況を報告させていただきます。計画については「ともに認め合い、話し合い、支えあいながら暮らすことができるまち 東村山」という理念に従いまして、基本目標が資料のとおり1～5まで定められております。その中でさらに施策の方向が個別に記載されております。

基本目標1について主だった内容をご説明します。「(1) 障害者に対する理解の促進」では主要施策が3つございます。主だったものとしましては、広報啓発活動の充実としまして、毎年12月に福祉のつどいを開催しており、ここで障害者のPRをさせていただいております。またヘルプカード(困ったときに使う手帳やカード)を平成19年度から作成しており、平成21年度についても420枚のカード、419冊の手帳を交付いたしました。また、地域での交流と障害活動を通じた理解の促進として、市民大運動会にふれあいの町としてボランティアと共に参加させていただきました。また社会福祉協議会にある市民福祉カレッジ等の開催推進・支援につとめました。「(2) バリアフリーのまちづくり」につきましては、ご存知のとおり久米川駅北口が改修されエレベーター・誘導ブロック・だれでもトイレを設置させていただきました。同時に新秋津駅にもエレベーターを設置いたしました。「(3) 障害児教育(療育)・保育の充実」につきましては、主に教育委員会と連携を保ちながらでないといけない内容でございまして、特に就学前の教育について、第二児童クラブの開設をさせていただきました。萩山、野火止、廻田の3箇所でございます。「(4) 生きがいをもてるライフスタイルづくりの支援」ですが、福祉のつどいにて「障害のある人たちのアートコンクール」を実施しPRさせていただきました。また、デイジー録音図書(デジタル録音図書)として、従前カセットテープだった録音図書をCDとしております。これは録音図書のデイジー化ということで、図書館でこれから展開していくこととなっております。「(5) 自立と社会参加を促す就労の支援」につきましては、市長のマニフェストにもありました就労支援センターの開設として、平成21年11月18日に市民センター奥に就労支援室を開設させていただきました。なお、21年度末までに8名の方が就労に結びついたという結果がでております。

基本目標2について主だった内容をご説明します。「(1) 相談体制」ですが、3障害の相談として障害者地域自立生活支援センター一と及びふれあいの郷で相談事業を実施しております。また高次脳機能障害、発達障害の相談対応の充実のため職員が専門研修を受講しております。高次脳機能障害につきましては、北多摩北部地域(多摩6都)の市町村を主体として、北多摩北部保健医療圏5市と高次脳機能障害の患者の受入れが可能な医療施設、医師会、多摩小平保健所、各地の作業所、5市の障害者福祉関係者でネットワークを構築しまして、それぞれ課題を抱えている患者と家族を支え、生活の向上に資するとして協議会を立ち上げ、平成22年度より開始しております。「(2) 情報のバリアフリー化の推進」につきましては、手話通訳、要約筆記の派遣や、通知書にSPコードを添付する等の対応を行っております。また、多様な情報媒体の活用としまして、障害支援課で購入したパソコンを、中央公民館にて障害者のパソコンサークル等に貸し出してしております。

基本目標3について主だった内容をご説明いたします。「(1) ボランティアの養成と人材の活用」につきましては、社会福祉協議会と協働して行っております。主だったものとしまして総合震災訓練へ、福祉協力員を災害スタッフボランティアとして派遣することや、市内の福祉施設などへのボランティア派遣等を行っております。「(2) 施設の活用と地域の協働による地域福祉の推進」につきましては、地域のNPOや社協との連携強化でございます。その中で、社会福祉団体がバザーや講演会を行う際に、会場確保・後援・チラシの作成等で協力させていただいております。

基本目標4について主だった内容をご説明いたします。「(1) 地域生活を支える福祉サービスの充実」につきましては、障害者自立支援法において平成24年3月までに施設サービスの再編を行う必要がある関係で、それについての協議を市内作業所の法人と行っております。再編により利用者が休むと報酬が減るため補助をしてほしい等の要望がありますが、基本的に法人内で対応していただきたいと協議しております。なお、作業所で新体系に異動したところは4箇所ございまして、手作りクッキー作業所がラ・メールへ、山鳩関係の5つの施設のうち、第1から第3がなごみの里、第4と第5がみどりの森へ新しく変わりました。また生活実習所も新体系へ移行しました。なお平成22年度の話になりますが、経過措置期間中に移行が完了するよう、平成22年5月に移行に関する説明会を実施させていただき、法人担当者に参加していただきました。

基本目標5について主だった内容をご説明いたします。「(2) 防災体制の整備」について、平成21年度は総合震災訓練を第2中学校で実施させていただき、延644人の参加をいただきました。引き続き、6ヶ所の2次避難所の確保もしております。6ヶ所は経済産業省の研修所、東京コロニー、東村山福祉園、さやま園、あゆみの家、社会福祉センターでございます。「(3) 総合的に展開する推進体制の整備」につきましては本計画の推進体制の整備のほかに、広域連携体制の整備ということで北多摩北部地域高次脳機能障害者支援ネットワーク協議会の結成ということで平成21年度に取り組みまして、平成22年度実施の方向で動いております。以上でございます。

議題 平成22年度地域福祉計画意向調査の実施について

- ・意向調査の流れについて

○事務局

資料2をご覧ください。主だった内容を抜粋して説明させていただきます。本意向調査につきましては、地域福祉計画をより実態に即したものにするため実施しております。アンケートについては表にあるとおり、それぞれの計画担当所管で作成した後、10月上旬までに各専門部会で協議をいただきました。それらを踏まえたものについて、本日ご意見をいただくことになっております。なお、地域福祉関係者向けアンケートにつきましては専門部会ではなく本日の会議で深いご議論をいただきたいと考えております。

今後の流れにつきましては、本日ご意見をいただいた後、所管で調査票の修正を行います。11月中にアンケートについての内部決裁、印刷・封入を行い、12月上旬にアンケートの発送・回収を行う予定です。調査期間は土日を3回程度含むよ

う調整させていただく予定です。翌年1月から2月にかけては、調査内容の統計・考察を行い、その内容を2月に各専門部会に諮ります。その後、3月に開催する保健福祉協議会でご意見をいただければと考えております。

また、アンケートとは別にグループインタビューを健康課、障害支援課、高齢介護課それぞれで2月までに実施を予定しております。これは関係団体を集め、テーマを決めて自由に意見を述べてもらうもので、アンケートが統計的な情報を得るのに対し、個別具体的な議論をしてもらうことを目的としております。

次に資料3をご覧ください。各アンケートについて大まかな特徴をお伝えさせていただきます。「地域福祉関係者向けアンケート（資料4）」については、前回の調査結果との推移を見るため、前回の内容を基本として、新たな課題（防災や虐待等）についての選択肢を追加しております。対象としては民生委員、福祉協力員、保健推進員、身体・知的障害者相談員を考えております。「一般市民向けアンケート（資料5）」については、18～64歳の市民の方へ健康についての質問を主に伺っております。前回の内容を基本として、新たに必要と判断された項目について設問を追加しております。「高齢者向けアンケート（資料6）」については、前回の内容を基本としつつ、一般市民向けアンケートと整合性を取っております。また、介護保険法の改定も見込んだ内容となっております。「障害者向けアンケート（資料7～10）」については、前回の調査では1つの調査票で「身障、知的、精神、特定疾病」の方に対するの調査を行っており、障害特有の質問については選択方式で伺っておりました。しかし、よりわかりやすい調査票とすべく、それぞれの調査票を分け、基本となる質問を作りつつ障害固有の状況を伺うつくりといたしました。

○会長

ここまででご意見、ご質問ありますか。

○委員A

一般市民向けの対象が18歳から64歳という根拠はどのようなものですか。

○事務局

18歳未満の方については児童ということで、平成22年度からを期間とする次世代育成支援後期行動計画策定の際に調査させていただきました。65歳以上の方は高齢者向けアンケートで意向調査を実施させていただきます。

○委員B

地域福祉関係者向けアンケートの対象者は何名いらっしゃいますか。どの程度の割合で配布するのですか。

○事務局

おおよその数字となりますが、民生委員100名、福祉協力員600名、健康推進員300名、身体・知的相談員11名となっており、重複している方を除き、全員に配布する予定です。

○会長

アンケートの回収率はどの程度見込んでいるのですか。

○事務局

前回の基礎調査の回収率と同程度を見込んでおり、一般市民向け50%、高齢者向け50%、障害者向け60%、地域福祉関係者向け50%程度を考えております。

- ・各専門部会からのアンケート（案）について（地域福祉関係者向け）

○事務局

はじめに資料4「地域福祉関係者向けアンケート」について説明させていただき、これについてご議論をいただいた後、資料5～10のアンケートについて説明させていただきたいと思っております。

資料4をご覧ください。このアンケートは地域福祉関係者向けということで、民生委員、福祉協力員、健康推進員、身体・知的障害者相談員に配布させていただきます。また、事前に民生委員の総会等でアンケートについての説明及びご協力の依頼を行う予定となっております。なお、資料4の端々で「福祉協力員の方へ」といったような文言がありますが、これらについては調査票を送付する方々によって「民生委員の方へ」等々表記を分けさせていただきます。

アンケートの内容について説明いたします。設問全体として、前回との推移を見るため大きな修正は行っていませんが、新たに追加した内容等を中心に説明させていただきます。「I属性について」では基本情報を伺っております。これはこの後の調査結果と併せてクロス集計（例：「40代の方でこういう回答が多い」等の集計）を行うためのものです。

「IIお住まいの地域の状況」では民生委員等の立場から、住んでいる地域についてどのようにお考えかを伺って言います。

「III地域住民からの相談等について」は住民の方から受ける相談についての設問となっております。その中で問9は今回新たに設置した設問となります。現在、認知症高齢者の問題など、地域から受ける相談が多様化している中で、地域福祉関係者の方々が、現在ある福祉の制度等についてどの程度ご存知なのかを伺う質問となっております。

「IV地域活動について」も大きな変更点はございませんが、問10では選択肢13、14で近年問題となっている障害者や高齢者の虐待の関係や、選択肢19で今年度開設7年となるファミリーサポートセンターについての選択肢を追加しております。

「V市全体のことについて」では問13市が重点的に取り組むべき福祉施策として選択肢8の成年後見制度の推進や、選択肢14の福祉関係者を中心とした「関係者同士の連携強化」について選択肢を追加しております。

○会長

資料4の部分について、ご意見・ご質問ありますか。

○委員C

資料に防災について追加選択肢をいれたとありますが、具体的にはどこになりますか。

○事務局

防災に関する選択肢のうち、追加したものとしましては、問5⑤、問10選択肢

21、問11②選択肢7などになります。

○委員D

細かい点も含めていくつか質問します。かがみ文で「社協」と表記されているが略称のため、社会福祉協議会としたほうがよいのではないのでしょうか。問8の選択肢はどのような狙いがあるって選択肢をつくっているのでしょうか。問9で①～⑦を選んだ理由はどのようなものなのでしょうか。問10で「高齢者・障害者関係」と「その他」に選択肢を分けていますが、勘違い等で、自分に関係する分野のみ回答してしまうといったことが起こるのではないのでしょうか。

○事務局

かがみ文につきましては正式名称で記載させていただきます。問8の選択肢につきましては、民生委員の方々などが実際に受けた相談の中から抜粋しております。問9につきましては、関係所管と協議し、市民の方々からの相談に関する事業について列記しております。問10につきましては、前回アンケートに準じた記載としておりますが、委員の皆様のご意見として分けないほうが分かりやすいとのご意見でしたら修正を行いたいと考えております。

(委員全体意見：問10の記載方法については分けない方向で、形式は所管に一任する。)

○委員A

問9の選択肢に老人福祉法に規定される老人クラブについて入れてはどうか。

○高齢介護課

問9では、先ほど事務局より説明があったとおり、相談関係の事業を当該設問の選択肢にしておりますので、それとの整合性を含めまして地域福祉推進課及びコンサルタント業者と調整させていただきたいと考えております。

○委員E

問4で子育ての環境についての選択肢が無いように感じます。他の選択肢でファミリーサポートセンター等の選択肢はあるのですが、それを総括して評価できるような選択肢があってもよいのではないのでしょうか。

○事務局

所管で選択肢の内容を検討しまして、追加する方向で進めさせていただきます。

○委員B

東村山市の待機児童はどの程度いるのでしょうか。

○子ども育成課長

今年の4月1日時点の数字となりますが209名となります。

○会長

待機児の関係は重要な問題なので、どこかで取り上げてもらったほうがよいのではないのでしょうか。

○事務局

待機児の問題としましては、平成 22 年度からを計画期間とする次世代育成支援後期行動計画の作成の際に、深いご議論をいただいております。その内容は後期計画に具体的に反映されております。そのうえで、地域福祉計画はそれらを含む計画となりますので、その作成の際には検討していくべき課題と考えております。

- ・各専門部会からのアンケート（案）について（一般、高齢、障害者向け）

○事務局

資料 5～10 については各専門部会で協議をいただいたあとの内容となっております。主だった内容のみ説明させていただきます。なお、アンケートの作成にあたっては地域福祉推進課及びコンサルタント業者がすべての協議に同席し、アンケート全体の整合性をとらせていただきました。

資料 5 「一般市民向け」については、前回のアンケートをベースにしております。変更点につきましては問 6 の 13 や 14 でメタボリックシンドロームについての設問を健康の指標として追加したほか、問 10～12 のかかりつけ医についても以前はかかりつけ医のみの設問だったものを「歯科医、薬局」についても設問を設けました。問 16 では以前は「あなたが期待すること」のみの設問だったものを「期待すること」と「あなたができると思うこと」の両方の意見を伺う形に変更しました。問 25 では近年利用者が増加してきている成年後見制度についての設問を追加しております。こちらについては一般アンケートのほかにも、高齢、障害すべてのアンケートについて同様の設問を設けております。問 32 では災害時の非難について伺っております。これについても高齢、障害すべてのアンケートについて同様の設問を設けております。問 36 では自由記載欄を設けました。

資料 6 「高齢者向け」については、前回の地域福祉計画策定時（平成 16 年）に実施したアンケートのほかにも、第 4 期介護保険事業計画を策定する際（平成 20 年）に実施したアンケートの内容も踏まえて作成しております。なお、本アンケートは要介護認定が出ていない方へ向けたものとなっております。要介護認定者につきましては介護保険事業計画策定にかかる調査として、別途実施を予定しております。資料 6 アンケートの前半部分については一般市民向けアンケートと整合性をとって作成しております。問 25 からは介護保険制度の改定を見据えた設問となっております。具体的には「地域包括ケア」といった「住み慣れた地域で生活を続ける」といったことに焦点をあてた設問となっております。最後には一般アンケート同様に自由記載欄を設けさせていただきました。

資料 7～10 「障害者向け」については、4 つのアンケートで基本設問は同じであり、それに加えて障害特有のつくりをしております。そのため、最初に資料 7 身体障害者向けアンケートの説明をさせていただき、残りのアンケートについては異なる部分のみ説明させていただきます。資料 7 「身体障害者向けアンケート」については、視覚障害者の方もご覧いただくことを考え、文字をゴシック体にしております。これは視覚障害者団体より明朝体より読みやすいというご意見をいただいたためです。問 9 ではその他の病気等について伺っておりますが、近年問題が取り上

げられるようになった「発達障害」や「高次脳機能障害」について、周知の意味も含め説明文と共に選択肢に含めております。問13では障害により不自由に感じる点について、どのように住まいを改修したいかについて伺っております。問16については身体障害者独自の設問となります。問18については特定疾病の方以外のアンケートで聞いておりますが、「支援を必要とする項目」については障害ごとに異なった選択肢となっております。問19, 20についても身体障害者独自の設問であり、補装具について伺っております。問21については障害者自立支援法のサービスについて伺っております。障害者自立支援法は法律自体の廃止等について国会等でも話題になっておりますが、現在の主たる制度であるため設問を設けております。問27では外出について伺っております。これは障害の種別にかかわらず外出に際して不便を感じておられる方が多いということで、全障害のアンケートに設問を設けております。問30, 31については身体障害者特有の設問として、コミュニケーションについて伺っております。

資料8「知的障害者向けアンケート」につきましては、アンケート全体を通してふりがなを振っております。また、問13で支援が必要な状況についての選択肢が変更されているなど細かい違いがございます。資料9「精神障害者向けアンケート」につきましては、問16が独自設問となっており、普段利用している相談機関について伺っております。資料10「特定疾病（難病）向けアンケート」につきましては、障害者自立支援法に関する設問は入っておりません。また、問4のご病気の種類に関する設問を設けております。

○会長

これらはすでに専門部会で協議をされたものとなりますが、全体を通してご意見・ご質問あればお願いします。

○委員D

資料5の問6-11で「歯みがきを10分」とあるが長時間に感じる。この狙いはどのようなものか。

○事務局

専門部会でも10分は長すぎるのではないかとのご議論をいただきました。その中で、最終的に「歯みがきを1日1回でも10分間時間をかけて磨くことで、口内の健康に資する」との保健所の歯科医師からのご意見を採用させていただきました。

○委員F

それについては、他の設問のように「10分磨くと良い」といった注釈を付けていただく等、分かりやすくなるような配慮をお願いしたいと思います。

○事務局

分かりやすい表現になるよう検討させていただきます。

○委員C

災害時に関する設問で、高齢者に対するアンケートでは「災害時の備え」について聞いているが、一般アンケートでそのような設問がないのはなぜですか。

○事務局

アンケートの設問数は多すぎると回答率が低下してしまうため、設問内容については精査を行っております。本設問につきましては、高齢者など災害に対する備えの必要性が高い方について伺わせていただきました。

○委員C

家族の方に要介護者等がいることも考え、設問は入れたほうがよいのではないのでしょうか。

○事務局

アンケート全体の精査を行う中で、追加について検討させていただきます。

○委員C

各設問にある「○をつける数」が2個や3個と異なることについては、専門部会で話し合った結果でしょうか。

○事務局

専門部会で検討させていただきました。内容としましては、重要な項目を知るところを目的とした場合、○の数が少ないほうが良いのですが、少なすぎても選びきれないということが考えられます。そのため、1個単位で○の数を議論させていただきました。

○委員F

資料6の自由記載欄について、文字の記載欄をもう少し広くしていただいたほうが記入しやすいと思います。

○事務局

そのように修正させていただきます。

○委員D

資料5問28について選択肢2, 3の内容が考えようによっては似たようにとられてしまう可能性があるのではないのでしょうか。また、問6-7お酒についてで、選択肢3, 4も同様に判断しづらく、両方に丸をつけてしまう方もいるのではないのでしょうか。また、資料6問10選択肢6で「交流機会」とあるが「交流の機会」といった表記のほうがわかりやすいのではないのでしょうか。

○事務局

わかりやすい記載方法について所管とコンサルタント業者で調整させていただきたいと思います。

○委員B

表紙において、資料6だけ「平成21年度より計画を推進」という表記になっています。他では「平成18年度より」となっていますが、それはどのような理由からでしょう。

○事務局

表紙の記載方法において、資料6 高齢者向けアンケートのみ「介護保険事業計画を含む」という表記をしているため、第4期介護保険事業計画の開始年度を記載させていただきます。

○委員D

資料6 問1 2 選択肢9において「血液・免疫の病気」という表現のみだと、コレステロールや白血病、どのような疾病が含まれるかわかりづらいため、表現を修正いただいたほうが良いのではないのでしょうか。

○会長

血液の病気というと一般的には貧血、白血病といった病気を言いますが、わかりづらいので例示をしたほうが良いのではないのでしょうか。

○事務局

病名について判断しづらいものについては例示をつけさせていただきます。

○会長

資料5 問3 6の自由記載欄ですが、「福祉施策やサービスについての意見」だけでなく、災害対策等についてなど、自由に意見を記載してもらえよう文言を修正していただいたほうが良いのではないのでしょうか。

○事務局

そのように修正させていただきます。

○委員G

資料5 問1 7でNPOといった文言の説明も入れたほうが良いのではないのでしょうか。また、問2 5については「成年後見制度」をご存知ですかと聞いていますが、最初に成年後見制度の説明を持ってきてしまうと、それを読んだ上で回答してしまうのではないのでしょうか。啓発の意味も含むと思われますので、説明を終わりのほうにつけるなど工夫していただければと思います。

○事務局

文言や記載方法について、誤解を与えないような内容を検討し、修正させていただきます。

○会長

他にご意見・ご質問はありますか。
無いようですので、以上で会を終了させていただきます。